

## 《東日本大震災特集》復興へゲモニー更改 = 復興ガバナンスver. 2.0 へ：石巻市小湊浜における「浜の底力・強かさ」

著者	大矢根 淳
雑誌名	災害復興研究
巻	14
ページ	21-44
発行年	2022-12-31
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10236/00030561">http://hdl.handle.net/10236/00030561</a>

## 復興ヘゲモニー更改＝復興ガバナンス ver. 2.0 へ ——石巻市小湊浜における「浜の底力・<sup>したた</sup>強かさ」

大矢根 淳<sup>1</sup>

### 要旨：

津波復興研究の古典『津浪と村』（山口弥一郎 1943=2011）は石巻・牡鹿半島の小湊浜の記述から始まる。東日本大震災から10年、浜を歩くと、まだまだ瓦礫が目につき生活道の復旧も途上だが、小漁港と水産加工場は活気に満ちている。牡鹿半島では災害危険区域指定によって可住エリアを剥奪されて、消滅の危機に瀕する浜も多い。小湊はいかに営生の回復を進めているのか。この50年・三世代にわたり、オイルショックや200海里規制をしのぎ、浜独自に組み上げられてきた漁家再生産スタイルでいかに東日本大震災・津波被災に対峙してきているのか、その「工夫の経緯と<sup>したた</sup>強かさ（レジリエンス）」を浜での聞き取りデータから読み解く。

キーワード：レジリエンス、既定復興、浜の底力、小湊浜、アダプティブ・ガバナンス

### はじめに

本稿では、東日本大震災で大きな津波被害を被った小漁村（宮城県石巻市小湊浜）の復興事情を紹介しつつ、それをレジリエンス概念で読み解いてみる<sup>1)</sup>。そこでまずは、石巻全体の被災・復興概況を押さえたところで、対象フィールドである小湊浜を位置づけ（第1節）、そこで展開されてきた復興に関わる出来事をいわゆる「災害（復興）パターンリズム」観点（復興公共土木事業の予算執行・竣工を「復興」と呼称する視角）とは別角度から、すなわち、個々の被災者の生活再建プロセスとして浜の営生機会<sup>2)</sup>を組み立て直すローカ

ルの<sup>したた</sup>強かさ（「浜の底力」）として特記する（第2節）。そうした視角で石巻復興の現場をとらえてみると、そこからは新たなガバナンスの実践が見えてくる（第3節）。震災復興10年を一つの浜の事例とともに振り返る。

### 1 小湊浜（石巻市牡鹿半島）の被災と既定復興の展開

石巻市は人口16万を有する仙台市に次ぐ宮城県内第二の都市で、東日本大震災に際しては基礎自治体として最大の犠牲者数を出しており（死者3,282人、行方不明者669人）、その被災態様は、市役所を含む大規模な市街地と隣接する臨海部の

<sup>1</sup> 専修大学人間科学部

水産加工・工業地帯の都市型被災を一つとし、もう一つに離半島部の多くのリアスの小漁村の壊滅的被害が重層するところに特徴がある。

本稿では離半島部の小漁村の事例を中心に検討を進めて行くが、この離半島部の復興事情を把握するためにまず市域全体の復興事業計画を概観しておく。ここで押さえておきたいことは、震災が市の広域合併後のいわゆる合併後遺症克服に向けた取り組みのただなかにおきていること(1.1①)、そして、復興事業が市街地の復興都市計画事業を基軸に進められることになった(同②)ことから離半島部の小漁村へのまなごしに曇りが生じていたことであり、しかしながらそうした浜ではレジリエンスが作動して独特な復興が体现されていることである(1.2および2)。

## 1.1 合併後遺症のものとの既定復興

### ①合併後遺症

2005年の1市6町合併によって現在の石巻市は誕生した。しかしながらその合併協議は難航した。協議では法定人口20万以上の特例市昇格(都道府県の事務権限の一部委譲、地方交付税の増額)がめざされたが、隣接する女川町(原発の各種補助金で潤っている)、東松島市(航空自衛隊の各種補助金で潤っている)はこの任意合併協議会には参加を拒んだから、結局、16万強の人口規模にとどまることとなって特例市構想は実現しなかった。それでも合併により一般職員数は1,700人程度から500人強が削減されていた。合併後、旧町は総合支所として位置づけられて、削減された人員のもと、意思決定権、財源がない中で、震災前から行政サービスの低下、地域格差拡大など、いわゆる合併後遺症が指摘されていて、これを克服することを公約に掲げて2009年に亀山市長が就任していた。石巻専修大学の開放センター長として科学的知識に基づいた政策展開が期待されての転身であった。

災害現場では地元首長の臨機応変な政治的判断が不可欠であるが、総合支所長にはその権限はなく、したがって市長の判断を仰ぐべく、津波・崖崩れで寸断された牡鹿半島から支所員が旧市内に向かい出すが、県道は寸断されていて実際に本庁

にたどりついたのは震災発生5日目であった。この5日間およびそれ以降、半島で孤立する集落では、独自に工夫を重ねて救助活動から被災協働生活を始めていた。

離半島部の被災事情の把握が捗らないところで、市行政ではまずは中心市街地の対応を進めることとなり、そこではわが国伝来の市街地復興事業の枠組みが被せられることとなった。一方、離半島部の復興はボランティアスティックに現地に介入し始めた大学建築家グループに託されて(市と包括連携協定の締結)その素案が描かれることとなった。

### ②県特命チーム主導の既定復興

石巻市は2011年11月中旬、復興に向けての現時点の位置確認と今後の流れを示した。そこに記されていたことは、石巻市の中心市街地付近の復興を、阪神・淡路大震災と同様、土地区画整理事業をメインとする復興都市計画事業で行うということであった。阪神・淡路大震災時には被災地で区画整理事業を実施するために、まず被災地の乱開発を防ぐために建築基準法84条に基づき2カ月の建築制限をかけ、これを延長することで時間を稼ぎつつ、この間にその当時、新たに制定された被災市街地復興特別措置法を適用して、復興都市計画事業を実施するための復興推進地域を指定して、区画整理の対象地、いわゆる「黒地地域」が設定された。この復興スタイルが、今震災に際しても、沿岸各県の多くの被災市街地で採用されることとなり、石巻市街地においてもこれが適用された。

石巻市は、このスタイルに沿いつつも建築制限延長期間を短縮してみせて、被災から半年の9月12日に推進地域を指定したことから、全国紙でも「先行例」として大々的に取り上げられることとなった(他の自治体では2カ月+6カ月延長=被災8カ月後の11月に推進地域指定を行っている)。これに市の復興体制整備を加えて一覽にしたのが表1である。

被災から1カ月後に、まず、専任職員8名体制で「復興対策室」を設置して庁内議論を始め(4/11)、そこをベースにすぐに「震災復興推進本部」を立ち上げて(4/15)、復興の基本方針(基

表1 石巻市の（市街地）復興のここまでの流れ

	市の復興体制整備	市民・被災者の民意聴取
20110411	復興対策室設置（専任職員8名体制）	
20110415	震災復興推進本部設置	
20110427	第1回石巻市震災復興推進本部会議 石巻市震災復興基本方針（基本理念1～3、 計画期間：復旧（～H25）＋再生（～H29）＋復興（～H33））	
20110429	都市基盤復興のタタキ台 （「石巻の都市基盤復興に向けて」）提示	
20110501		まちづくり（都市基盤整備）に関するアンケート 開始
20110510	第2回石巻市震災復興推進本部会議 都市基盤復興に向けて／復興ビジョン懇談会開催について	
20110515		第1回震災復興ビジョン「有識者懇談会」開催 ＝震災復興基本計画策定のため
20110516		震災復興基本計画策定に関する提言募集開始
20110522		第2回震災復興ビジョン「有識者懇談会」開催
20110523	第3回石巻市震災復興推進本部会議 被災市街地の建築制限の追加指定について	
20110526	第4回石巻市震災復興推進本部会議 被災市街地の建築制限の追加指定について	
20110603		まちづくり（都市基盤整備）に関するアンケート結果公表
20110608		住民（建築制限区域内の町内会代表）との意見交換会
20110609	第5回石巻市震災復興推進本部会議 石巻市震災復興基本計画市民検討委員会の設置について	
20110614		第1回市民検討委員会開催 ＝「震災復興基本計画」策定のため
20110619		第2回市民検討委員会開催：産業部会＋生活部会
20110623	第6回石巻市震災復興推進本部会議 都市基盤復興構想について （←アンケート＋建築制限区域住民代表との意見交換会）	
20110624	災害に強いまちづくり（基本構想）案 公表 石巻市都市基盤復興：復興イメージ	
20110629		第3回市民検討委員会開催
20110702		第4回市民検討委員会（産業部会）開催
20110709		第5回市民検討委員会（生活部会）開催
20110714		都市基盤復興計画に関する住民との意見交換会 開催（市内17会場～7/24）
20110822	「石巻市都市基盤復興基本計画図」公表	
20110912	被災市街地復興特別措置法（第5条）による復興 推進地域の決定（雄勝・牡鹿は11/11～）	
20111012	石巻復興協働プロジェクト協議会 発足	
20111107	石巻市震災復興基本計画（素案）	
20111115		「素案」に関する意見交換会 （市内14会場：11/15～11/27）
20111124		復興推進地域の事業説明会 （市内33会場：11/24～12/18）
20111205	「素案」へのパブリックコメントの結果と、意見・提言に対する 市の考え方	
20111222	石巻市震災復興基本計画	
20120201	「震災復興部」新設：4課＝復興政策課＋協働プロジェクト推進 課＋土地利用住宅課＋基盤整備課	
20120208		今後の住まい等に関する意向確認調査
20120217	石巻市復興整備協議会、設立 復興推進計画認定：石巻まちなか再生特区／北上食料供給体制 強化地区	
20120331	石巻市復興整備計画、作成・公表	
20120503		石巻市震災復興推進会議、委員募集

本理念と計画期間)を打ち出し(4/27)、復興事業の中核・先駆けとする都市基盤整備の「たたき台」を提示した(4/29)。

一方、そこに市民の意見を取り込む形を担保するため、被災者・市民の意識をアンケート「市民のまちづくり復興への意識調査」で探り(5/1)、並行して有識者から意見を聴取しつつ(5/15)、震災復興基本計画策定に向けて提言を募集し(5/16)、建築制限区域にかかっている住民等との意見交換を重ねながら(6/8)、「市民検討委員会(産業部会+生活部会)」を立ち上げ(6/14)、「都市基盤復興計画(市街地+集落部)」を作成・公表した(6/24)。そしてこれに対する市民との意見交換会を市内17会場で開催して(7/14~24)、そこで出された意見を盛り込んで「石巻市都市基盤復興基本計画図(素案)」を作成・公表した(8/22)。そして上述のように他市町村に2カ月先行して「被災市街地復興特別措置法による復興推進地域の決定」を行い(9/12)、同素案に関する意見交換会を市内14会場で行った(11/15~11/27)。以降、復興推進地域について、地権者を対象として地区別に33会場で事業内容等について説明会を行った(11/24~12/18)。

地権者を対象とした説明会で意見を募り、それを盛り込み年内に震災復興基本計画をまとめ(12/22)、「震災復興部」のもと実働の4課<sup>4)</sup>を置いて、住まいの再建に向けて意向確認を行いつつ(2/8)、復興体制を確定した。

ここから分かることは、以下の3点である。1点目は、市の多様な被災のうち、まずは市街地復興を都市計画事業で行うことが決まったこと。2点目は、アンケート調査、市民検討委員会、意見交換会、説明会等々、形として被災者の意見を拾う場を設けていること(しかしながら、それに対する異議ももちろん多い<sup>5)</sup>)。3点目は、しかしながら残念なことにやはり、多様な被災、特に小漁村にはなかなか目が向けられていないこと。6月下旬に「都市基盤復興計画(市街地+集落部)」が作成・公表されたが、その後は市街地の復興推進地域の指定に向けた動きがメインとなり、牡鹿半島の小漁村への視線は薄い。

表1は震災1カ月後の復興対策室設置から記述してみたが、これに一つの補助線・基点を書き加

えてみると、石巻の復興スタンス、その舞台裏・屋台骨がよりわかりやすくなる。冒頭の4月11日の復興対策室設置の前の行に、宮城県当局の動きとして、以下の3行を加えてみる。

- ・20110311 建築基準法84条・建築制限(2カ月)
- ・20110401 宮城県知事、土木部・特命チーム結成
- ・20110411 特命チーム・各市町ヒアリング開始  
→ 石巻市に復興対策室設置

ここから見えてくることはすなわち、被災から2~3週以内の被災年度内に、県の土木部がインシアチブを握って今震災復興を既定復興<sup>6)</sup>(被災市街地の区画整理事業=神戸方式)で進めると決定し、そのために県土木・特命チームを組織して、沿岸の津波被災自治体を指導していく体制を固めたことである<sup>7)</sup>。4月に発足した石巻市の復興対策室も、その実は4月1日の県土木・特命チームの主導する市街地基盤再整備に呼応するため、すなわち、復興推進地域の決定に向けての受け皿であることがわかる。

「被災地復興=市街地基盤再整備」のロジックは、この9月の復興推進地域の決定を経て、その直後10月の「石巻復興協働プロジェクト協議会」の発足<sup>8)</sup>をもって、その全容・方向性が明らかとなる。被災市街地復興は、IBMや三井物産が中心となって、先進的なエネルギー管理の仕組みや、再生エネルギーによる地域エネルギー供給システムの構築、さらには情報通信技術(ICT)を利用した新産業の実現などに取り組むというもので、こうした新たな街づくり(いわゆるスマートシティ構想)で東日本大震災からの復興を目指すところを謳っている。ところが、その企画書のどこを見ても「被災者の生活再建」については一言も触れられてはいない。「世界の復興モデル都市」をめざして、「国内外からヒト・モノ・カネ・情報が集まり、産業の創造と雇用の創出が図られる魅力的な都市として復興させるため、国等の補助金や民間の活力を活かした事業の立案、その内容の検討等を行うもの」と、その目的が明記されていて(被災地復興の公共事業で「ガンバレ日本産業」なのであり)、「被災者の生活再建「ガンバレ東北」とはなっていない。21世紀型の既定復興を、石巻は公式に採用することを宣言した。



## 1.2 NPOの参画と包括連携協定

一方、離半島部（合併前の旧町部、たとえば、旧牡鹿町）の事情を見てみよう。被災当時の状況をローカルメディアが伝えていた。

本庁とは衛星電話で何とかつながっていたが、向こうは向こうで手いっぱい。こっちはこっちでやるしかない状態だった」。牡鹿総合支所長だった成沢正博さん（60）は震災直後を振り返る。太平洋に大きく突き出した牡鹿半島にある旧牡鹿町は、大津波で各浜が壊滅的な被害を受けた。震災で道路は半島の各所で寸断され、一時は陸の孤島と化した。当時の支所の職員数は合併前の約4割の47人。本庁からの支援が得られず、限られた人員で初動対応を余儀なくされた。旧市内に通じる道を確保するため近隣の建設業者に掛け合い、物資を取りに車で旧市内に向かうことができたのは、震災発生から5日目だった。

『河北新報』2011.10.16

### ① NPOの積極的介入

浜の事情を最初に「発見」したのは、牡鹿半島の侍浜出身で市街地でNPOを主宰する若者だった。宮城県初のフェアトレードショップ・カフェを営み、高齢者・精神疾患患者、ニート、引きこもりなどの社会的弱者の継続的な就労支援や自立と、地域産業振興を同時に目指してソーシャルファーム事業を展開していたNPOフェアトレード東北（FTT）の代表・布施龍一が、浸水した市街地から利用者・地縁者の安否確認のために徒歩で半島を目指した。半島への県道等は寸断されていたから、幼少の頃からの旧知の獣道や使われなくなっていた旧道を歩き、ところどころ泳いで半島を南下していくと、そこにはまったく支援が届いておらず孤立した半島の姿があった（川副早央里・布施龍一 2012）。

半島のある浜（たとえば、小淵浜）では公設の避難所は流消していたので、残った個人宅に数家族ずつが肌を寄せ合って避難生活を送っていた。FTTが「自宅小規模避難所」と呼称した私設避難所である。小淵浜では津波被害を逃れた家

18~20軒がこうした私設避難所となっていて、それらは浜独自に「班」とよばれていた。そこでは納屋や保冷库に蓄えてあった食材による炊き出しが行われていた（小淵浜での班の生活については次節2で触れる）。

布施は市の災害対策本部に掛け合い、半島への支援を求めたが、市からは旧市街地の対応で精一杯との回答があるのみであった。また、そもそも避難所として認知されている施設に避難している被災者（そこで被災者名簿に登録されている人々）ではないので、そこには被災者はいないこととなっていて、そうした人々に配る物資自体が存在していなかった。旧市街地には全国・全世界から多様な支援が集結し、後に「石巻の奇跡」といわれるようになるボランティアネットワーク体制（石巻専修大学に拠点を置く石巻災害復興支援協議会）が創り出されていたところであるが（中原一歩 2011）、それらボランティア体制が布施の呼びかけに応じることはなかった。そこでFTTでは生来馴染みの地縁・血縁を頼りながら一つずつ浜の事情を調べて支援物資を届け始めた。全国から寄せられる物資は基本的には前述のボラン



資料1 浜の自宅小規模避難所「班」の生活

『朝日新聞』2011.4.18（夕刊）

ティア体制に集約されていて、それを分けてもらうことは叶わなかったが、そもそも全世界で被災支援の経験の厚い国際 NGO が FTT の視角・現場活動を評価して、個別ダイレクトに各種支援物資を FTT 事務所にストックするようになっていったから、FTT ではそれら支援物資を自身の調査に基づいて配布していった。

また FTT は、こうした視角で市街地の避難所を眺めて、避難所で孤立している高齢者・障がい者を発見していくこととなった。そうした中には避難所にいられなくなって、付近に点在する破損した民家に身を寄せざるを得ない人々も多数存在することが分かってきた。FTT ではそうした人々を「在宅被災者」と名付け、個別に物資を届け始めた。こうした人々は一般住宅に居住していることから被災者とは認定され得なかったのである（公的避難所にある物資を配分されることはなかった）。

こうした在宅被災者支援活動は、後に市復興行政に認知されて巡回型被災高齢者等支援事業として FTT に委託されることとなり、また、市街地に拠点をおく大規模ボランティアネットワークである「石巻災害復興支援協議会」内にも浜支援分科会や在宅被災者支援連絡会が設置されて対応が伸展していくこととなった。

## ②浜の復興計画

前述のとおり、石巻市では旧市街地の復興で手一杯であったことから、浜の復興は、偶然にもそこに研究実践として参画していた研究者グループに託されることとなった。浜の復興支援に就く Archi+ Aid（アーキエイド）の活動である。

大学で教えている建築家や学生たちが現地に入り、住民と話し合いながら復興のアイデアを作成。自治体の復興計画にも採用され、地域再生に大きな役割を果たしている

『朝日新聞』2011.10.30（朝刊）

とメディアで評価された活動である。

手の回らない市役所本庁に代わって、ボランティアスティックに現場に研究実践として参与してきた建築家の半島支援グループ、アーキエイドにこ

# 大震災と経済 高台移転 学生と練る

復興へ向けて

## 建築家と15大学が支援チーム

東北工業大  
筑波大  
首都大東京  
京大  
東京工業大  
東京理科大  
慶応大  
法政大  
神奈川大  
横浜国立大  
名古屋工業大  
京都工芸繊維大  
大阪市立大  
大阪工業大  
神戸大



模型を使い復興計画を話し合う住民と学生—岩手県石巻市（東北工業大提供）

東日本大震災の被災地では、これから田舎の常態が戻らない可能性がある。大学で教えている建築家や学生たちが被災地に入り、住民と話し合いながら復興のアイデアを作成。自治体の復興計画にも採用され、地域再生に大きな役割を果たしている。

## 住民の声聞き自治体に提案

資料2 アーキエイドの活動

『朝日新聞』2011.10.30（朝刊）

れが託されることとなった。2011年7月、夏休み期間を利用して全国から建築を学ぶ学生たちが教員らに引率されて半島の浜にやってきて調査合宿を張った。建築家と15大学で構成される半島支援グループである。彼らは研究室毎、一つの浜を歩き、地形を読み話を聞いて、その知見を建築工学の専門的技法を駆使して図面・模型に描き出して、浜復興プランとして浜の被災者に投げかけた。全てが流されてしまった浜では「この図面・模型こそが集会所だ!!」と称賛され、模型を囲んで、自らの生活言語で快活に復興の物語が紡ぎ出され始めた。

たとえばある浜では、隣接する四つの浜の漁師たちとともに模型を囲みながら復興を語りあい、漁港機能を一つに集約して浜と漁の再興をはかるところまで議論が進展した。これは県の構想（漁港を集約して復興を進める構想<sup>12)</sup>に乗ったのではなく、自らの仲間や外部からやってきた研究室の面々と導き出した「解」であった。その浜ではホヤの養殖がメインに行われているが、水揚げされたホヤは、そのまますぐにトラックに積まれて、韓国に直送される、そうしたスタイルを震災前に確立していた。したがって、漁業権が確保されて水揚げさえできれば、その漁に就く者はそれ以上を望まなかった。生業の再興を目的に模型の上で復興の物語を紡ぎだしたら、このように思わぬ形の解が隠れていた。すなわち、どこに家があっても、どこに船着き場があってもいい。水産加工場も不要だった。「住宅」「港」「漁業権」の3点セット、それに水産加工場を加えれば4点セット、さ

らに防潮堤と道路の都市基盤整備を加えて5点セット……。それらを浜再興の必須のアイテムとする固定観念で復興議論を組み上げようとする、なかなか解は見つからないし、結果として、隣接する浜どおしで淘汰を導く（競争・）‘説得’のコミュニケーションとなっていく。ところがここでは、積極的には基盤再整備を求めない生業再開の解（漁業権さえ担保されれば……）が発見されてきたから、港基盤再整備のチャンスは隣の浜に譲られることとなった。自らの生業再開プランが、隣接の浜との（協力・）‘納得’のコミュニケーションを生み出すことにつながった。

既定復興の枠組みで効率的に強力に採決に導く‘民主主義’<sup>13)</sup>もある一方で、このような生業再開のための対話（多様な主体の参画・マルチステークホルダー参画型の復興議論）も現出している。しかしながら、これは今震災復興の一般解とはまだなっていないし、さまざまな条件が微妙に作用したところで現出したラッキーな特殊解である。現に、アーキエイドが主導して描かれた浜の復興案に根源的な疑問を呈する漁師達もいる。

ああやって模型つくってみんなで話し合ったってことになってるけど、あそこの高台の土地って、うちの所有なんだよね、うちに一言も相談なくそこを造成して高台移転って言ってるけど、ちょっと頷けないなあ……。

（筆者のインタビューより@小淵浜 2012年夏）

また、半島の漁港近くの高台には県が民地を借り上げてそこに仮設住宅が建設されているところがあるが、その敷地内に、土地所有者が自由勝手に物置を設置し始めた。「ここはそもそもうちの土地だから……」と。土地の所有、利用の履歴・慣行、さらにそれを前提・包含する地域権力構造、これら地域の諸関係が十分に把握・検討されたところでこうした復興プランの提案がなされないと、プランは実現に際してさまざまな壁にぶち当たることとなってその都度停滞し、その弊害は結局は被災者の生活再建過程の遅れとして覆い被さってくることとなる。

そもそも建築家（集団であるところのアーキエイド）は、施主の意向を十分に聞き取りながら作

品としての家を建てることを専らとする。しかしながら通常は、まずそのための基盤である土地が造成され（土木の仕事）、そこで土地利用計画が大員認可され（都市計画の仕事）、各種権利関係が長い年月をかけて緻密に調整された後に建築家の作品としての家が建てられる（大工の仕事）。この度はこの前二者を省みる必要はない、真っ白なキャンパスであるとの仮定のもと、そこに建築家が生活再建の希望を汲み取って夢（の構想）を作品としてモデル化して見せた。したがって上述のような「ここはそもそもうちの土地だから……」という反目が出てきてしまうことも起こり得る。

石巻市ではしかしながら、この熱意溢れる研究実践を、市の半島部復興の中核に据えることとして、大学グループと市で包括連携協定を結んだうえで公式にアドバイザーとして位置づけ、その図面・モデルを、高台移転計画の材料として採用していった。そもそも高台移転に反対する多数の従前居住者がいること、しかしながらそうした人々の意向は、アンケート調査等によって巧みに操作・誘導されて、浜の大方が高台移転に合意しているとのデータが作成されて、いわゆる地ならしは済んでいることとなっていたことは前述（注5）のとおりである。

フェアトレード東北もアーキエイドも、その熱意ある視角から現場へ参画（・介入）し、被災地復興の基底を大きく胎動させてきた。しかしながらこうしたスタイルはまだ、復興をこのようにマルチステークホルダー参画型で展開するための汎用的な手法としてオーソライズされてきているわけではない。

## 2 浜の底力<sup>14)</sup>: 激浪を「いなす強かさ」の実際とその基底・創成過程

それではここで、離半島部の小漁村の取り組みに目を向けていく。まずは、小淵浜のA宅の被災対応から考えてみたい。石巻市・牡鹿半島に点在する30余りの小さな浜の一つ小淵浜は、震災前は159戸・576名が暮らす漁師町で、養殖（カキ、ワカメ）、漁（アナゴ、ナマコ）、定置網（鰯など）が盛んだった。津波で約8割が被災し、津波襲来後の残存住戸は29戸、死者・行方不明者は



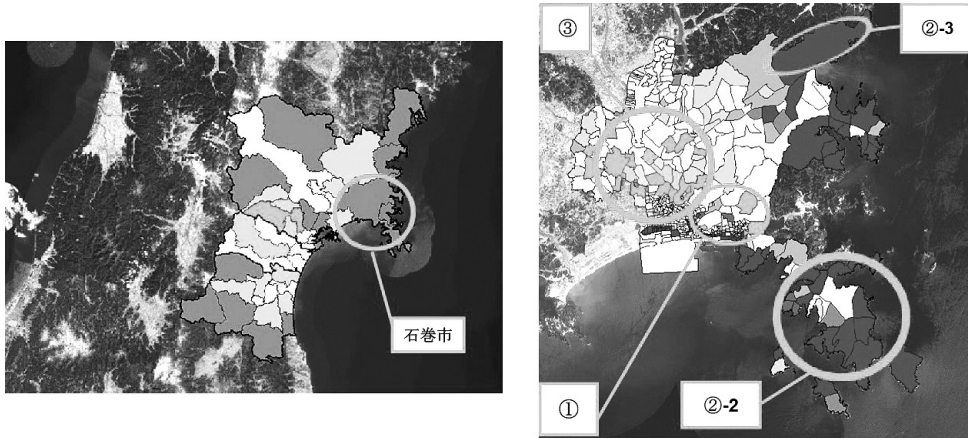


図1 石巻の各地区人口動態

出所: 2015 国勢調査・小地域集計データから筆者ら作成 (大矢根・宮定 2020)

16 名を数えた。

## 2.1 離半島部の浜の位相

まず、被災後の石巻を被災・復興の展開を俯瞰・類型化してみる。石巻の津波被災・復興は、以下の地区類型として把握できる。それらは、津波の直接被害を被った、

- ① 旧市街地沿岸部 (旧石巻市中心市街地)
- ② 離半島部の漁村部 (1:雄勝半島)  
離半島部の漁村部 (2:牡鹿半島)  
離半島部の漁村部 (3:北上地区)  
それに復興住宅団地が新たに造成された
- ③ 市街地外延の新興住宅団地部

といった被災・復興事情が重層する地区類型 (図1)<sup>15)</sup>である。

本稿ではそのうち、離半島部の浜の一つ小渕浜を扱う (②-2)。被災して浜を離れざるを得なかった世帯は、主に市外 (たとえば仙台方面) あるいは市内新市街地 (③) へ異動した。石巻全域の人口について以下のような動態が確認された。まず、宮城県全体の傾向として、仙台市とその周辺の市町村 (岩沼市・名取市等) の人口が増加 (赤塗り部) している。沿岸部では、南部の亘理町、山元町、北部では、七ヶ浜町以北から三陸リアス式海岸の市町村で人口が減少 (青塗り部) している。

そして、石巻市の字毎の人口動態については、沿岸部では減少し、内陸部では増加している。内陸部では復興事業で防災集団移転促進事業 (防集) や土地区画整理事業が行われ、公営住宅や自力再建のための宅地整備が行われており、そこに沿岸部の被災者が異動している。

## 2.2 小渕の漁

それでは小渕浜はどんなところなのか? 津波復興研究の古典『津浪と村』の牡鹿半島・津波被災集落の巡検記録は、その冒頭、小渕浜の記述から始まる。少し拾ってみよう。

……昭和十年も暮れようとする十二月より始めた、三陸中部の津浪による村の荒廃、移動調査の旅を、翌十一年夏には牡鹿半島の南端より起こした。金華山より山鳥渡を越えて、渡波に通ずる道路は、大正の末には既に自動車の通うように改修され、石峠、小積峠、大越峠、風越峠といくつかの峠は越さねばならぬが、石巻湾に沿うた飽くを知らぬ眺めである。大原村では役場や学校が内湾にあるためか、石巻湾岸を表、太平洋側を裏と言って、他の地方とは異なった呼び方をしている。／まず立ち寄った大原村小渕浜から話をすすめてみる。ここは古くは独立した島であったと思われるが、牡鹿半島と繋がれている低地は

必ずしも砂州のみではないらしく、水の持ちがよいから早くより水田が開かれ、古い村は湾頭と言うよりも両山麓に並んでいた。別に津浪などでこの低地を波が越えたと言う伝承もないらしい。明治二十九年頃には七十二戸あったと言い、当時より良港を控え、大原村としては、最もまとまった聚落をなしていた。二十九年の津浪の災害は、震源位置の関係もあり、低地両縁の家屋を浸水するまでには至らなかった。その後、主に分家増加であるが、他より六、七戸来住し、大正十四年には水田の中央に屋敷取りをする人ができると、居住位置が急激に開放されたごとく、家屋は低地、湾頭を埋め、昭和八年当時は百戸近いまでに増加しており、内三十九戸が流失までにはいたらなかったが、床上まで浸水の災害を受けた。／役場元の大原村が、海岸に面していながらほとんど漁を主生業としていないのに、小淵、給分浜は漁業者が多い。主に沖漁業で、どうによるはむ漁を行う。うなぎどうのごとき筒形のものに、錘と糸をつけ海底に沈めておく、夕方五、六時頃一発動機船で、八百から千くらいのどうを沈めていき、明朝八時から十時頃まで順次あげてゆくが、小淵だけで十七艘くらい出るから、一万三、四千のどうが使用される。

(山口弥一郎 2011=復刻:17-18)

そして、そうした浜の1933年・昭和三陸地震津波の被災と再興が、以下のように記されている。

……これらの船着場が、南より入り込んだ奥深い湾頭にあり昭和八年にはここに波高二米九十糎の津浪が襲来した。／内湾に面し、八年の大津浪にも浸水程度の災害に止まったので、防波堤は築造したが荷物の上げ下ろしの出来る程度で、積極的な防災大工事は施されてない。大資本家とていない僻地の小漁村のこととて、「純漁村の手で津浪の防波堤を築造する余裕は到底得られない」と言っている。災害直後は十五戸分の移動敷地を決定したが、二、三年を経ても移っていない。ただK、M、Aの三氏〔原文は名字は実名表記：

筆者注〕のみは、ただちにそれぞれ背後の山麓高地に引き移った。この程度の災害では防災、移動の熱意は嵩じてこないものとみえる。  
(山口弥一郎 2011=復刻:18-19)

1896年・明治大海嘯、1933年・昭和三陸地震津波でもそれほどの被害は受けず、それ以前の歴史にも大津波被害の記録はなく、明治・昭和の津波に際しても高所移転のインセンティブは高まらず大きな防潮堤工事も行われて来なかった。その後、戦災復興期、高度成長・オイルショック、200海里規制と幾度ももの激浪を乗り切り東日本大震災をむかえた。戦後50-60年の履歴は後述(2.4)することとして、まずは、震災前後の事情を見てみよう。

## 2.3 浜の被災対応

震災半年後の2011年9月、小淵(図2/図3)のA宅で聞いたお話<sup>16)</sup>を紹介する。

A宅は、昭和三陸地震津波(1933)で高所移転した集落内3軒(K、M、A三氏)のうちの1軒で、昭和戦前・戦中に山口弥一郎(当時は磐城高等女学校教諭)が巡検して著した『津浪と村』の冒頭に登場する1軒である。浜の御大・A宅当主の市太郎さんは、戦中に大学の先生らしき人が一人、訪ねてきたことをおぼろげながら覚えていた。災害社会学を専らにする筆者は、この四半世紀、同書を常に傍らに置いて読み返し、東日本大震災前にもその巡検の旅にならって何度か三陸リアス式海岸の村々を北から南へ、南から北へと踏査して、津波防災の教え=低地居住の戒めを刻んだ石碑の調査を重ねていた(大矢根 1994)。この度、A宅を訪ねたおり、あの古典に出てくるお宅のご本人との偶然の出会いに驚きと感動のあまり言葉を失い、お邪魔した高台のA宅リビングから、あの古典の一文一文を想い起こしつつ、この度の津波の被害を重ねていた。

…海辺の公民館は真っ先に流された。避難所に使えそうな場所はほかにない。住民たちが集まったのが高台の個人宅だった。Iさんの提案で、被災者を受け入れた住宅がそれぞれ

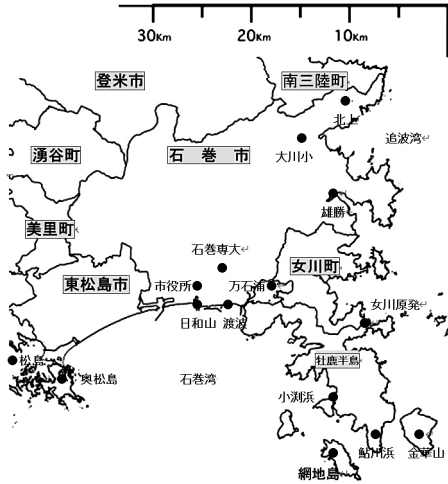


図2 石巻市小湊浜の位置

出所:「テクノコ白地図イラスト」HPより筆者作成

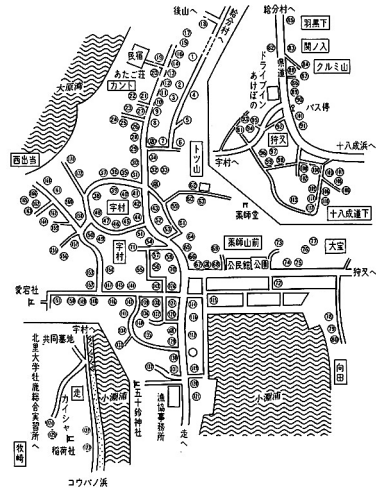


図3 小湊浜の概略図: A宅は五十鈴神社の北の132番

出所:『牡鹿町史(上)』p.451より引用

「班」になった。当初は20班。海を仕事場にしてきた住民が大半で、大きな被害に比べて集落を離れる人は少ない。今も18班態勢で共同生活を送る。(『朝日新聞』2011.4.18)

筆者が訪ねる小湊浜・A宅は、高台にあって津波被害をまぬがれ、11班とよばれて8月のお盆の頃まで半年あまり、ご近所の被災者を受け入れていた。以下は被災から半年、やっと11班を解散してお盆明けに漁を再開したA宅でのお話し。幸子さんは筆者と同年齢の同家のおかみさんで正美さんご主人。

【地震→沖出し、生還】

尋常でない大きな揺れを感じて、浜の漁師達は、これまでの経験や言い伝えを思い起こし、すぐに船を沖に出すこととして、これを迅速・冷静に実行に移した。残された家族は即、高台に避難して海面の激変を眺め、それから数日、海に出て戻らぬ家族船員の安否を気遣い続けた。

幸子:地震あったからね、「津波危ない」って、いろんなもの軽トラに積んでいたんですよね。あの頃はね、みんなワカメやっていた時期だから、その青い四角いタンクがね、スーっと上がってきてね、堤防のところからねポコン、ガタンって落ちてくるのね。その音でね、見たらね、大きい黒

い波がね、一気に来ましたね。そこの海の底が見えてたね。それから私たち、2回まで大きな波、見てたね、それで暗くなって。裏の杉の山に登って見てたの。雪降っててね。お父さん、早くに船出し<sup>17)</sup>に行つてね。それから携帯も通じないし、こっちグチャグチャだから船も帰って来ることできないしね、3日目の夜にね、従兄弟が船外機<sup>18)</sup>で回ってきて、「みんな大丈夫だぞう！」って言いに来てくれて、それでお互い無事だって分かったんですよ。それでこっちで作れるだけ作ったおにぎり<sup>17)</sup>と飲み物を持たせて、お父さん達に持って行ってもらったの。炊き出しね、やってたのよね、でも、こっちは食べないでもいいから、お父さん達に持って行ってもらうって。

筆者:あの波の中、船はよく無事でしたね。  
 幸子:昔の船は頑丈に造ってあるから。今はプラスチックでしょう、だから津波みたいな大きな波から落ちるとすぐ割れてバラバラになっちゃうの。うちのはもう40年も前の頑丈な造りの船だから。第五幸漁丸<sup>こうりょう</sup>(写真1)。「幸」は私の名前<sup>こうこ</sup>の幸子の幸だけど、私の名前からとったんじゃないくて、第一から第三の幸漁丸<sup>こうりょう</sup>って代々あるから、四は縁起悪いからつけないのよ、私の名前の方が船からとったんですって。

【穴子漁(はむ漁)と季節の漁】

第五幸漁丸の「はむ漁」とは、どのような漁な





写真1 第五幸漁丸のはむ漁出航前の餌つめは親族総出で

のだらう。築地市場では「表浜産<sup>おもてはま</sup>」とよばれて高値で取り引きされる石巻の穴子。穴子漁についてうかがった。

筆者：2011年のこの秋、今ここの「はむ漁」について教えてください。

正美：ここでは昔から穴子のことをはむ（あるいは「はも」）って言ってるんだよね。京都のは「真はも」だよ。昔は竹で編んだ「どう」、今はプラスチック。ここにペロがついていて、中に入るともう外には出て行かれないようになって（写真2）、エサを、うちでは真イカを輪切りにして、どうの中に入れておくんだね。エサのイカは、冷凍したのをナタで輪切りにする。震災前は凍ったエサを切断する機械があったんだけど、流されちゃったから、今は昔みたいにナタで切ってるんだね（写真3）。組板も今度、瓦礫の木材を切って作ったんだよ。エサは穴子の仲買人が用意してくる。うちに来る途中にあったでしょ、冷凍庫。あれ、〔震災後に：筆者注〕ボランティアの人達が建ててくれたんだけどね。穴子組合で、三相200Vを引いてきて、その冷凍庫、そこにエサが届けられて入っているんだね。イカは丸のまま、こうビシッと並べて冷凍してあって一枚15kgくらいあるかな、野球の一塁ベースみたいな、うちでは漁の度に7枚くらい使う。一つのどうに輪切りのイカを二切れくらい入れる。それで、どうを縄<sup>な</sup>に結わえて、縄<sup>な</sup>っていうのは延縄<sup>はえなわ</sup>のこと、うちでは1,300のどうを結わえてる。800mの縄に50ずつどうをつけて、それが26セッ

トで、 $50 \times 26 = 1,300$ 。

幸子：昼1時半くらいからエサ詰めを始めるんです。8月頃だと、エサつめるのは午後3時頃、9月頃だと2時半頃。で、10月になると1時半頃だね。1,300本全部詰めるのに、お手伝いの人も来てくれるから、30分くらいかね、エサ詰める時間は。どうをこうやって立てて並べてあるから、その上を歩きながら詰めていくんです。船に乗っている漁師5人とその家族、それから親戚なんかで10人くらいかな。船のどうの上を歩きながら突っついて入れていくから、そこを歩けないとダメだね。夏休みになると子どもも「突っつく」って、手伝いに来るんですよ。

正美：2時半からエサ詰めは30分くらいだから、今時分だと3時頃、出るかな。ここから3~40分くらい出た網地島沖。800mの26セットを他の船のアンカーを見ながら折り返しながら入って、「縄、入れる」って言うんだけど、だいたい1時間くらいやるから、4時過ぎくらいまでね。全部入れたらアンカーやって休憩。弁当食べたりお茶飲んで、これが夕食になるね。5時半くらいからあげるね、ラインローラー〔延縄巻き上げ用の省労機器：筆者注〕で巻き上げる。延縄を巻き上げながら錘の石とどうをよりわけながら。3時間半から4時間くらいかかるね。あげるのが終わるのは、だいたい夜の10時前くらいかな。11時くらいに筏に戻ってきて、タモですくって活カゴ、「ボケ」って言うんだけど、そこに入れて。去年辺りまでは一晩350kgくらいだったけれど、今年は700kgもとれるからね。ほとんど全部のどうに入っているね。2~3年前には一度、850kgとったことあったけど、その時は100kg以上は死んでたね。今年はこの間、802kg捕ったよ。なんでこんなに捕れるかねえ。

李：万石浦の牡蠣業者に聞いたら、地震：津波で海底のヘドロが流れて、綺麗な土と水が流れ込んで栄養が豊富になったんだって言っていましたよ。

正美：夜、活けておくでしょ、それを朝の5時頃、死んだの除けて、エサ取り除いて、「だいたい何kgです」って漁協に申告しておく、仲買人が9時頃来て入札する。もう、品質はわかっているからボケの中は見ないで、申告したkgでやってくれる。入札している間にわれわれ漁師仲





写真2 はむ漁のどう

間で生産調整だとか何だとか、色々漁のことを相談してる。これが9時から30分くらいだね。入札のすんだ穴子をトラックに積み込むのを手伝うね、10時過ぎから11時過ぎまで。そのままトラックは築地に向かう。夜までには築地に着いて、翌朝の競りにかかるんだよね。

正美：その日、漁に出るか出ないか、気象によるんだけどね、だいたいうちみたいにどうが1,000とか1,300とかある大型船、うちのは11tだけどね、それで相談して決めるんだよね、昼の12時半くらいまでには。だから、12時半くらいまで、出漁が決まるまでは冷凍庫からエサを出してくれるなよ、って言うてある。船外機っていう、小さい船は穴子を捕ってきても荷が、うちたちみたいな大型船が出てとってこなきゃ、荷がまとまらないでしょ、そうすると出荷できないから、2日も3日も穴子を持っていなくちゃいけないとね、穴子がスレちゃって、傷がつくんだよね、死んじゃうしね、値が下がるわけよ。だから、漁に出るか出ないかはちゃんと決めなくちゃいけない。三重丸さんとうち・幸漁丸で決めるんだよね。気象が悪いて、日本海の低気圧っていうと、こっちにすぐ影響するからね。ラジオで天気聞いてたら、すぐわかるね。

はむ漁は初夏から晩秋までが漁期。春にはイカナゴ、コウナゴ、そして穴子（はむ）を経て冬に入るとナマコからアワビへ。1年中、休まず働き多様な漁に就く。ここで、戻ってこられた市太郎さん（幸子さんの父：浜の長老「御大」とよばれる）



写真3 餌のイカはナタで切断

に、年間の漁について伺う。

筆者：震災後、今、何艘くらい漁に出てるんですか。

市太郎：大きいのは8~10t程度で6艘、船外機の小さいの、2~3t=32尺~38尺っていうサイズだね、これが5艘。いつもの年だと6月末から始まって半年弱、11月末くらいまで、60何回かな、出るのは。生産調整もかかるからそんなに回数出られないね。平均すると3日に1回だけど、毎日出ることもあるよ。相場もいいからね、表浜産っていう。前は松島穴子なんて言ったこともあった。

筆者：それじゃ、はむ漁が終わって冬から初夏までは？

正美：2月からはイカナゴ。イカナゴは明け方4時頃出て午後3時までには帰ってくる。処理して仲買に持って行ってもらうのが夕方5時までに終わらないと、残業代とか何とか、ペナルティって取られちゃう。あっちはサラリーマンだからね。だから、朝早く出るんだよね。5月頃のコウナゴ〔イカナゴの稚魚：筆者注〕は、前の日の夕方4、5時頃出て、朝6時くらいから市場の競りが始まるから、それに間に合うように帰ってくる。漁の種類で季節毎、生活のリズムはがらっと変わるね。11月からはウェット着て潜って、10mくらい潜ってナマコをとる、2月くらいまでね。鮑もとるよ。鮑はね、タバコの箱の大きさって言うてね、9cm以上じゃないととっちゃいけないんですよ。ん〜、だから年に5種類くらいの漁をするね。

**【11 班解消～漁の再開】**

震災の頃（3月）は、イカナゴ（2～5月）が最盛で、次第にコウナゴ、ウニ（5～6月）から穴子（6～11月）に移る時期だが、家屋を流消失したご近所さんに11班として自宅・離れを開放していたA宅では、お盆明け8月中旬まではこの共同避難生活が続いた。班の解消から漁の再開について伺う。

**筆者：**震災後、今年はいつから漁に出たんですか？

**幸子：**今年は8月お盆明けの20日からですね、うちは。いつもは6月くらいからウニを採り始めるんだけど、それで採れ具合みながら穴子に移っていくんですよ。うちは今年8月10日まで、ご近所さん、みんなうちに避難して生活してたから、みなさんここから出られてから準備を始めて、20日が最初でしたね。2艘となりの船は7月末から出てましたね。さっき、エサつめるの手伝ってくれたあのお母さんいって、ピンクのエプロンしてた、あの人、うちのそのすぐ下に家あったんだけど流されちゃって、うちに避難してたんです。今は鮎川の娘さんのところに行ってるんだけど、こうして毎日やって来てエサつめを手伝ってくれるんです。津波の前にね、コウナゴの時に、船が座礁しちゃってダメになっちゃったんで、それからうちで手伝ってくれてたんですよ。

**筆者：**ご近所さんはこちらに何世帯くらい避難されていたんですか？

**幸子：**そうねえ。うちにはね、うちの家族のほかには3世帯で13人かな。家が流されなかったところが避難所みたいになって、そういうお宅20軒くらいが、流されちゃったご近所さんを受け入れてたのね。そういうお宅が1班、2班って呼ばれて全部で20班あって、うちは11班だったね。それとボランティアさん達もたくさん来てもらってたから、朝昼晩って作ってね。2食でいいですって言われてたけど、うちの家族、子どもたちもいるでしょ、だから3食作ってましたね。

うちには3家族13人いらして。向こうのね離れの2階にはね、若い人たち、親子4人に入ってもらって、こっちに残りのみなさん。私たちはその12畳の部屋にいて、そのほかに手前の6畳

ともう一つの6畳、そこの仏間の8畳とその隣の6畳があるから、そこに入ってもらったんです。でもね、ストーブもって来てくれる人もいるしね、震災でいただいた物資がもう一杯で、一部屋、二部屋一杯になってるから、みんな向こうの部屋に入れてあるの……。3家族の方にね、入ってもらおうと思って1回、そういう道具をみんな出したの。そしたらもう、片づかないのよね。

A宅では市太郎さんが、毎年、各漁のシーズンオフに隣の山形県に湯治に出かけて山間地との交流を続けていて、季節毎、相互に品々（季節の魚と田畑・山の幸）を贈りあっている。たとえば被災後には、

**幸子：**米5kgの袋、6袋入った箱が4箱……。2～3か月のうちに4回、送って来てくれた。

そうである。こうして保管されていた米や大型冷凍庫にストックしてある自前の生鮮品を蔵出しして、半年間、自前で「班」の生活を賄っているところに、FTTが支援物資を届けてくれるようになった。NPOや県外知人の援助をありがたく受け入れる態勢は事前に十分に設えられていた。時間経過とともに「班」の事情に合わせて、FTTによって届けられる物資も変えられてきた。一律3食コンビニ弁当配給が続く学校避難所とは異なり、台所で調理ができる「班」（学校避難所では調理は禁止）には、浜で調達が難しい生野菜が届けられた。歴史的に構成されてきた総体としての受援力が、特記すべき「浜の底力」の一翼である。

**【はむ漁休漁とお母さんの小遣い稼ぎ】**

小淵浜のA宅では、震災初年度は3.11の発災から約半年後のお盆明けにやっと11班を解消して漁を再開することとなった。この年は例をみない豊漁に、疲れを忘れて出漁を続けたという。築地の仲買も、小淵の穴子を待ちに待っていたから、これを高値で買い支える。しかしながら2年目、正美さんは休漁を決めた。休養とも資源保護とも言いつつも、実は今一つ別の意味があった。第五幸漁丸は、大地震に際して、浜の長老である船長・市太郎さんの機転・発声で船の沖出しに成功

して、これに続いた仲間数隻ともども無事だった。しかし、浜には船を失った仲間もいる。正美さんはこうした仲間と港付近の瓦礫さらいに網を打った。大きなコンクリ片や車、住戸の残骸が網にかかる。同船する者には瓦礫撤去作業の労務費が支給され、船を失った面々には、これがかけがえのない現金収入になる。正美さんはわが家の豊漁よりも、浜の仲間の固定収入を選択した。

その一方、この時期、80歳をこえる幸子さんのお母さんは、しかしながら元気に手摘みのヒジキの加工に精を出す。漁船に同乗して岩場に下り立ち、そこで海草を摘んで麻袋に詰めて帰宅。一袋20kgものヒジキを数袋、丁寧に選別したら(写真4)、ドラム缶を改造して自作した釜で真っ黒になるまで煮詰めて(写真5)、その後乾燥させて袋詰めして製品化する。謙遜して「お母さんの小遣い稼ぎ」とは言うものの、引っ張りだこの乾燥ヒジキで、何とも桁違いにスケールの大きい浜のお母さんの小遣い稼ぎである。一人六次産業となっていて販路まで完璧に設えられている。また、ワカメ干しの自家製道具も拝見した。

「ほら、これ。鉄の棒で杵つくってもらって、そこに、魚とる網をこうやって貼ったら(写真6)、これでワカメ干すんだっ」、

と言われてリビングの窓から軒下を見てみると、こうした道具が一面に敷き詰められるようにスペースが施されている。これまで何度もお邪魔しながら、お宅の敷地全体がそのように縦横に重層的に施工されているとは気づかなかった。離れの納屋には、無数の漁具が取められているが、それらが季節毎に引っぱり出されて利用されていく。

季節毎、家族・地域、皆で融通しあって働き続ける。もちろん、厳しい競争の中でだが、だからこそ、さまざまな工夫が張り巡らされていて、こういう時こそあらゆる助け合いを惜しまない。休漁を選択したところで、それでも何とかやっていける算段と機知に富む浜の総力・底力。こうした素地のあるところ、こうしたことこそがレジリエンスの内実なのだが、それらが担保されているところだからこそ、この度は外部支援を巧みに取り入れ組み合わせて上記の班体制を発動・維持することができたのである。



写真4 採ってきたヒジキの選別



写真5 選別したヒジキを自家製の窯で煮る



写真6 お手製のワカメ干し網



## 2.4 浜の底力～レジリエンス醸成の経緯

それでは、こうしたレジリエンスはどのように形成されてきたのだろうか。季節毎、家族・地域、皆で融通しあって働き続け（もちろん、厳しい競争の中でのことだが）てきた事情あたりからお話してもらった。<sup>19)</sup>

### 【家族・地域、皆で働く】

幸子：季節ごと、家族皆でいろいろな漁を組み合わせさせて。いつもだれかが働かないと稼げないから、いろいろなことをやってきたよ。うちでは昔は海苔もやっていた。海苔をやめワカメをやめ、夫が潜水の資格を取ってからは鮑・ナマコをとって私が市場に売りに行ったり。それ以前は父（第五幸漁丸の船主）が箱メガネでとってただけだったけれども（潜水資格不要）。時代の流れで世代間で漁法は少しずつ変わっているけれども（鮑の取り方など）、わが家は昔から、いくつもの漁を組み合わせる形を続けているね。どこもおおかたそうだよ。

浜の女性はみんな、それぞれ、自分でできる漁に就いている。わたしはワカメをやったり、母はヒジキをやったり。そういう個々の漁がない人は、ほかの家に手伝いで牡蠣殻剥きで働きに出たりしてね。

### 【助け合う日常、年中行事】

幸子：あの大きな船=5年前に廃船になったあの船、第五幸漁丸。私（S.37生）の幸子という名前はそこからとって。私が10歳の時に家を新築したから、その頃、新しいあの船でメロウド（イカナゴが大きくなって）、イサダ、そしてアナゴ漁をしていたね。これらは昔っから。父（市太郎）が船主の頃から。親戚（兄弟や義理の弟など）を乗船させていた。震災の時は、甥とか（船のダメージを受けてしまった：筆者注）を乗せてたね。

夫とは昭和63年に結婚して10年、石巻市内に住んでいた。大型船の機関長に就いていたから。平成9年に夫婦で小淵に越してきて、それからこっこのあの大きな船に乗るようになった。メロウ

ド、イサダは春漁。アナゴが夏から秋。11月になるとアナゴが終わってタラ。合間に鮑やナマコ。1年中ね。

父はアナゴが終わると、湯治に行くね、毎年。その友達が、震災の時、お米や果物とかをたくさん送ってくれた。

### 【200海里規制を乗り越えて】

幸子：200海里で漁は一時壊滅したんじゃないって言われるけれど、このあたりの地先の漁業には影響はなかったね。

遠洋漁で遠くに出不らないうってことになったんだけど、その人たちはもともと商社や大会社の契約で乗っていたから、200海里規制がかかっても船に乗って別のかたちの漁に関わっていたんでしょ。中小で遠洋に出て行った人たちがダメになっちゃって。そういう人は自前で小さな船で浜から出漁するようになったから、浜から出ていく船の数は少しは増えたような記憶があるね。もともと浜では牡蠣の養殖をしていたから、そこに移っていった人もいたね。

養殖は昔は牡蠣が主だったけれども、この15-20年くらいはワカメ業者が増えたね。最近ではホヤも増えてきた。浜で漁業につく人数は、1970年代以降は全体として増えた。これはね、次男三男が分家して、外=市街地に働きに行くのではなく、浜で小さな漁業を一から興す、養殖を始めたり小さな船で近くで漁をしたり……、家族の船に乗ったりしながら次第に独立していくのが一般的で、それで浜全体として漁につく人数が増えていったという印象だね。

厳しい競争の中で浜の営生はこのように維持されてきた。家族・親戚皆で働く（季節的に雇ったり雇われたり）。ライフステージに合わせて適宜、浜の内外に働きに出る者もいる。このように浜を出入りしつつ成長してきた隣接の浜の若い衆（たとえばFTTの布施）や、県外の農家との交流も重ねられていて、結果的に支援・受援の態勢が設えられていた。また、親戚を含めた広さで考えて、後継者は育っていた／今でも育てていると



ころである。自前で販路を開拓して大きな利益を確保する一方で、それでも地元漁協には必ず参画（組合の互助のため）している。営生の態勢は二重にも三重にも設えられていた。だから、震災後、知事が小漁村で特区構想を謳った際にもそれに靡いたり動揺したりすることはなかった。

### 【水産特区をめぐって】

震災直後、村井宮城県知事は国の復興構想会議で、水産産業の創造的復興を謳い、水産特区を議題化した。140余りの漁港を60に集約し、漁業権を外部資本に開放して六次産業化を図るというものであった、宮城県では漁協が大きく反発した。<sup>20)</sup>これに呼応したのは牡鹿半島の桃浦の一港のみであった。小湊ではこの誘いは聞き流された。

幸子：桃浦の特区構想、漁業権を外部に開放するっていうのは、こっちの浜にも声はかかったけれども、こっちではそういう組織化は望まない。後継者もいたし、外の組織に雇われて給料を貰うっていう発想はなかったね。もし自分の家に後継者がいなくても、個別に雇えばいいわけで、年中そうやって季節ごと、日雇いを使ってやりくりしてきたから。みんな個人事業主っていうことで、そういう工夫をずっとやってきているから。それにそもそも、有限会社を作ってワカメをやっている人もいたり。ここの浜の季節労働は日当がいいから、いくらでも働きに来たよ。ワカメ、牡蠣など。特区の話以前に、漁業経営の工夫は、有限会社にしても個人事業主にしても、かなり蓄積があったから。

浜でみなで共同するっていうのはね……。浜の共同っていうのはね……。通常は浜の中でお互い、とつても厳しい競争してんの。でもね、船の破損・事故、「ひっくり返った」っていうんだけど、死者も出るよね、そういう情報が入ると、船主さんが入る組合、漁協の中の助け合いの組合で、船を出して「引っ張り」に行く。浜の日常生活では冠婚葬祭のお手伝いなんかね、農村の「契約」っていうのかな、そういうのがあって、みんな出るよ。

だからね、うちの船にご近所さん（津波で船を失った家の漁師さん）乗せて日当稼がせるよ。う

ちの船がメンテで休む時は、ほかの船に乗って瓦礫さらいに出たね。稼がせてもらったよ。

世代を超えて地縁血縁を総動員して浜で稼ぐ態勢（地区産業構造）を構築し、日々の苦難（事故や不幸）、社会の激浪（オイルショック・200海里規制）を乗り越えてきた。だから東日本大震災に遭っても浜の長老の一声に呼応して一斉に船を冲出しするし、班と呼称して私設避難所を開設・運営し、乗船員を募り瓦礫さらいに網も打つ。地区で内発的に構築されてきた態勢こそがレジリエンス（の基底）であり、私たちはこれを「浜の底力」とよんできた。

「地区で内発的に構築されてきた復興態勢」というターム & ロジックで石巻の被災地復興現場を眺めていくと、そこでは数々の取り組みが浮上してくる。以下、浜と市街地で一部それらを紹介していこう。

## 3 復興アダプティブ・ガバナンスの実際

### 3.1 浜の底力

#### ① 通い漁業

漁業に就くためには漁業権が必須である。「特定の漁業を一定の期間、排他的に営む権利」を認める漁業権は、里山の入会権と同様、「物権」化された権利で、したがって土地（不動産）と同じように相続できる財産権として位置づけられている。東日本大震災で浜の住家を流消失させてしまった漁師は、浜から離れた仮設住宅に住んだ。浜は災害危険区域に指定されて居住が禁じられているから、そこに家を再建することはできない。仮設住宅居住の場合は公的に「仮設」と命名されているので、元の浜から離れたところに居住していても許容されるが、浜から離れた場所の公営住宅に入居したり（浜から転居）、自身で本設住宅を建設しようという段になると、住民票を移すこととなる（子どもの通学のために住民票を異動：浜の学校は閉校となったので市街地の学校に通う）。これは、元の浜の住民ではなくなることを意味し、その浜の漁業権は保持できなくなる。し

たがって、浜の隣接地に復興事業で建設される高台の移転地をどうにか確保してそこに急ぎ家を建て、まずは親世代をそこに住まわせて、若夫婦は市街地の仮住まい住宅から浜に通って漁場環境整備に就き、準備が整ったところで出漁していく。漁協に属する家族メンバーの浜での居住実績を担保しながら、しばらく、5-10年くらいは、若夫婦は市街地から浜に軽トラックで通い漁に出る。世帯分離の「通い漁業」である。震災から10年経ち、子どもの就学にも目途がついてきたところで、最近、若夫婦は老いた親が待つ浜の高台の家に移り（戻り）住み始めている。

生業に必須の漁業権を死守するために、家族分断の「通い漁業」に耐える、それが浜でよく目にする生活構造となっていた。浜の漁は多種多様で、船の出入港の時間帯、それに応じる浜での諸作業が24時間あちこちで目まぐるしく展開していて、それぞれの仕事時間に合わせて多様な人が浜を出入りする。したがって浜には「いつも若い漁師がいる」ように見えるが、漁師家族の生活の実態は上述のとおりである。

先述の、浜における営生再興の解の模索（3漁港間での公共事業等の譲り合い）でも、やはりこの「漁業権」のみが譲れぬラインとなっていた。

## ②「番屋」群の中の一軒家風事務所

浜の漁におけるライフラインとしての「番屋」を考えてみたい。

小淵浜では津波被災数カ月後、海辺に次々に番屋（漁具収納庫）が建てられた。辺りではやっと家屋瓦礫等が撤去され始めたが、まだ海辺に防潮堤が建造される前で、地震で地盤沈下したことで海面が眼前に迫っており、大潮・満潮になるとあたりは一面浸水する。牡鹿半島では市街地と結ぶ県道がいたる所で崖崩れ・通行止めとなっていたため、公的な瓦礫撤去作業に就く事業用重機も入り込むことができなかった。上述のA宅の当主、浜の長老・市太郎さんの声掛けに従って、小淵浜では激震直後に船の沖出しに成功して多くの漁船が無事だった。漁の再開に向けて漁師自身が土木作業に動き出した。まずはボランティアの手も借りて瓦礫撤去を行い（合わせて自身の網を打って海底の瓦礫さらいも行い）、出漁準備を進

めた。津波で家屋等が流出したエリアは、自動的に災害危険区域に指定されていて住家建設は禁じられている。そのことはしかし、非住家の再建は禁じられていないということであるから、漁師は自身の手で1mほど嵩上げ(1m四方のコンクリートブロックを置いて、その上に、プレハブを設置)を行って番屋を建設した(写真7)。地区の復興計画図もまだ発表されておらず、それら文書(都市計画、建築の公的「図書」)の発効を待つてはいられない。そこで、自らの手で瓦礫撤去、整地、嵩上げを行って、番屋を建設した。また、ボランティアが鉄道貨車のコンテナを浜に持ってきてくれて、これに3相200Vを給電して倉庫を設えてくれたこともあった。船は無事であったので、出漁準備が整ったところで漁を再開することとなった。

写真8は、もう一つ別の、個人的な嵩上げ建設事例である。小淵浜のワカメ業者(FS商店)の事務所といわれている建物である。非住家(事務



写真7 自力で嵩上げて番屋を建設



写真8 ワカメ業者の事務所建設

所)の建設は禁じられていないので、自らの手で1m嵩上げた土地に、まずは簡易なワカメ加工場(写真の右端に写る)を再建し、その後、道沿いに事務所と称して一軒家を新築した。このような「一軒家」は災害危険区域に建設することは許されないから国内ハウスメーカーは販売をためらうが、海外メーカーの中には相談に応じるところもあった。ということで、小湊浜に1件だけ新築の瀟洒な欧風一戸建て住宅が建っている。多くのベトナム人技能実習生を雇用し(写真9)、ワカメ製造に就くFS商店では、このように早くからワカメ加工を再開する努力を重ねて生業を取り戻してきた。そして2020年にはついに穴子漁にも乗り出すこととして「第七F丸」を新造船して、さらに経営拡大(漁種拡大:ワカメから穴子へ)に乗り出した。



写真9 FS社屋で社長とベトナム人技能実習生にインタビュー(2017.7.28)

2020年秋現在、小湊浜ではいまだに流失家屋のコンクリート基礎がゴロゴロ転がり、未整地の空き地・荒れ地が多く、そこは暫定的に資材置き場として使われており、そのすぐ横では津波で抉られた道路の復旧工事が少しずつ進められている。合わせて今ごろ、防潮堤の建設が進められ、地元の人々を驚かせ悲しませている<sup>22)</sup>(写真10)。

激しい競争相手であるご近所と切磋琢磨しながら、各漁家では年間複数操業の生業の仕組みを組み上げ、家族成員の事情(年齢構成や健康状況……)をもとにしつつ、水揚げ・相場を睨みながら数年単位で新たな魚種・漁法を学び続ける工夫・努力(そこでの近隣の協力・援助)を重ねてきた。津波同様、200海里規制も「いなし」<sup>23)</sup>て来たのである。10数mの波に対峙する操舵技術はもちろん体得していて、毎シーズン、時化の度にその程度の波は超えてきている。津波警報に依じての沖出しも同じで、今震災の前年(2010年2月:大津波警報@チリ地震津波)にも警報に依じて浜の船は沖出ししており、いわば訓練は万全だった。東日本大震災でもあの津波を予定どおり「いなす」ことができた。そして今、船はある、この仲間がいる。浜の出漁環境さえ整備すれば、すぐに生業は再開できた。大津波は巨大防潮堤で防ぐのではなく、浜の生業・生活構造で「強かに」「いなす」のである。生活危機を突破する「浜の底力」の文脈構造は強靱だ。政府では、コンクリートで固め



写真10 小湊浜の海辺の民宿2階窓からは、今頃建設が始まった防潮堤のため、自慢の眺望が遮られてしまった(2020.11.27)



る強靱な漁港整備(漁港集約によるハードな復興)をもとに進める水産特区構想(新たな六次産業化構想:大規模資本による復興)を謳い、それを国土強靱化とよんでレジリエンス(resilience)の翻訳語として提示しているが、災害社会学で提示されている同概念の主意は、上述の「強かにいなす」技を抱く生業・生活構造のことをいう。浦野はresilienceを以下のように説明する。

復元=回復力((Resilience)概念は、いわば大状況のなかでの客観的な環境と条件を見る過程では見逃しがちな、地域や集団の内部に蓄積された結束力やコミュニケーション能力、問題解決能力などに目をむけていくための概念装置であり、それ故に地域を復元=回復していく原動力をその地域に埋め込まれ育まれていった文化のなかに見ようとするものでもある。(浦野正樹 2007:32)

このように現場の事実を理解したところで、「ライフライン構築を基軸に浜の再興が図られている」という時、それは防潮堤建設の取り組みが論じられているのではないことがわかるだろう。

### 3.2 潜在的で結果的な災害ケースマネジメント

こうした浜での営生再興の過程こそを「復興」ととらえていこう(復興を「既定復興」=公共土木事業の竣工等、ととらえる災害パターンリズムを止揚して)として、本稿では諸事例を検討してきた。ここで浜から目を転じて、若干、市街地での取り組みに目を向けておこう。

被災地の既定復興は、市当局によってたとえば「復興公営住宅整備状況(平成31年整備完了)」として公告されて「完了」したととされるが、被災者の生活再建はもちろんまだまだ道半ばで、この状態は「復興のオドリバ」<sup>24)</sup>とよばれている。

事実、現場に目を向けてみると、復興公営住宅入居者の孤独死を防ぐ活動が、連綿と続けられている。たとえばそのうちの一つに、「(社)石巻じちれん」の活動がある。これは仮設住宅団地時代のお世話グループがそこから継続して自力展開している活動で、これに入居者の移動支援を担う

「日本カーシェアリング協会」や「NPO 移動支援 RERA」<sup>25)</sup>がいわゆる「足」機能担保としてここに参画し、市立病院開成仮診療所の医師がこのキャラバンに密接に寄り添って機動的な医療体制を展開した。そして、「石巻復興きずな新聞」がこのような現場の声や実情を地道に取材して記録し、手渡し配達にこだわることで結果的に見守り活動を続けている(大矢根淳・所沢新一郎 2019)。そして「じちれん」活動の場には、若いお母さんのグループ(NPO ベビースマイル石巻)や子どもの遊び支援のグループ(NPO にじいろクレヨン)もジョイントして、その場に世代重層的な新しい息吹きと志向性を付与しつつある(所沢新一郎・大矢根淳 2022)。

このように潜在化してしまっている被災諸事情を積極的に見出し掘り起こして、それに対応可能な当該領域のプロフェッショナルがチームを組んで個々に対応していく新しい被災者支援の形が目ざされている。災害ケースマネジメント(津久井進 2020)である。しかしながらここまで見てきたように、それぞれの被災現場にはそのような名称を付してオーソライズされずとも、被災者自身を含めた周辺のまなざしと手当てによって独自の活動が継続・蓄積されている。

また、被災者がU/Iターナーとともに、被災地再興に果敢に取り組む動きも胎動している。そのうちの一つに、既定復興完了の公告を一応の起点として、ここから街の暮らしを内発的に再構想(既存の地域生活をフルバージョンアップ)すること、それを双方向(内外の誰でもが発信者たりうること)で行うことをモットーに、ICT業界用語であるところのversion 2.0に倣って「ISHINOMAKI 2.0」と組織名称を冠する活動が展開している。

このように石巻の復興現場(市街地+離半島部の浜)では、レジリエンスを発動させながら眼前の難局を強かにいなしてきており、そこでは支援を適切に受援して新たなステークホルダーを生み出し・取り込みつつ、既定復興を超えたところで復興ヘゲモニーの更改<sup>26)</sup>が進んでいる(大矢根淳・宮定章 2020)。



### 3.3 レジリエンスと復興アダプティブ・ガバナンス

このような復興の動態、そこに参画するマルチステークホルダーの実践を含めて、本稿ではその態様を、既定復興を止揚したところで見出されるヘゲモニー更改としてとらえてきた。災害社会学ではそのような態様をアダプティブ・ガバナンス<sup>27)</sup>(宮内泰介 2017) 概念を基軸に、復興を評価する五つの視点を置いて、現場の事情を読み解こうと試みている。本稿で取り上げた諸事例を念頭に同視点・概念で考えてみる(大矢根淳 2021a)。

#### ①レジリエンス

レジリエンスについては本稿では、眼前の復興に取り組む諸主体の行為の基底、そこからそのような意思や行為が発現して来るととらえるところで同概念を位置づけて考えてきた。そして、ローカル独自に眼前の被災事象に対峙し続けるなかで、その成果獲得過程で構成されてきた新しい関係性の中に、次の災害に対峙するしなやかな対応力が具備されるという再帰的な過程として考えていくことができる。

#### ②サステナビリティ

日々の困難に対峙して「いなす」作法の内面化されたローカル社会システムの「強かさ」(レジリエンス)は、コンクリートで固めた強さとしての国土強靱化とは異なる位相として、ローカル諸資源(かけがえのないローカルの人財も)を適切に位置づけ使い慣らす結果として導出されることから、当該地域社会の安定的(世代を超えて持続可能)な再生産システムに寄与することとなる。

#### ③インクルージョン

復興(既定復興の権利関係者ではなく、生活再建現場)に参画する諸主体を積極的に再評価していくことで、必然的に、当該地域社会独自の復興物語の登場人物をそのアリーナに幅広く招き入れることとなる。そこでは、(潜在的)被災者になり得るいわゆるマイノリティが、復興を論じる際にはかけがえのない主格<sup>28)</sup>として、その社会的コミュニケーション構造の中にそもそも位置づけられることとなる。

#### ④エンパワーメント

たとえば北上地区では「浜の嫁」(本稿・注26)が発言する場を得て、生活再建を模索・議論する新たな回路を自ら創出して、これが市行政において新たにかげがえのないステークホルダーとして位置づけられるに至っている。支援に訪れたNGOのノウハウ(現場での戦いのための鎧=理論武装:たとえば女性の発言機会創設の段取り)を強かに取り入れて、復興公共土木事業竣工とは別次元で、生活再建諸メニュー実現の主人公となっていることが、あの地区に不可欠のあの人の取り組みとして広く認知されて来ている。

#### ⑤ウェルビーイング

日常的な幸福感(そのもととなる健康や社会参加を通じて得られるわれわれ意識)は、生活再建過程の諸課題に対峙しつつ、それを活動の中で言説化しつつローカル政治過程において実践する中で醸成される。上述の北上のエンパワーメントの事例もそうであるし、小湊浜の復興において新たな漁を習得して水揚げ競争に参入して地元漁協でその一角を占めるようになりつつあることを承認される過程もまたその実例である。被災後の生活再建過程で紡ぎ出されてきた言葉(経験智の表象)の存在は、自らの体験を整理・受容するプロセスの結果(腑に落ちた!)であり、当該事象を乗り越えてきた自らの人生を納得する礎になる。失われた命は取り戻せないが、そこに対峙してきたプロセスに納得できれば、痛みの記憶は今の自信に転化しうる。

### むすびにかえて

本稿では、主に石巻の浜の「復興」を注視して、そこでレジリエンスの基底を読み取りつつ、既定復興批判を止揚したところでローカルの「復興」事情を考えてみた。復興アダプティブ・ガバナンスの視角から眺めてみると、さまざまな主体の参画事情が浮上してきた(今後はそれらを復興ガバナンス ver.2.0として適切に位置づけていきたい)。コロナ禍で現地調査が難しいところではあるが、浜の取り組みの実相を適切にとらえて、記

録・解釈しつづけていきたいと考えている。

## 注

- 1) 本稿は、2020年12月23日に開催された「東北再生研究会（関西学院大学災害復興制度研究所）での筆者の報告および質疑の内容をもとに記したものである。2020年度1年間、筆者は、専修大学長期国内研究員に就き、尚綱学院大学客員研究員として仙台に赴任して、東日本大震災の長期復興過程の研究を行った。本稿は、その1年間の現地調査研究の成果となる。こうした研究の機会を提供し送り出してくれた専修大学、客員研究員として受け入れてくれた尚綱学院大学に、そして研究報告の機会を提供してくれた災害復興制度研究所に感謝します。また本稿は、これまでいくつもの研究資金にお世話になって著してきた以下の拙著既発表原稿に2020年度調査の最新データを盛り込み分析解釈を改めたもので、既発表原稿と重複する箇所があることをあらかじめ報せておきます。第1節：大矢根 2011、大矢根 2013a、大矢根 2015、第2節：大矢根・宮定 2020、大矢根 2021a、2021b、2021c、第3節：所澤・佐藤・大矢根 2018、所澤・大矢根 2019、所澤・大矢根 2020、所澤・大矢根 2022。2019年以降、現在までは、日本社会学会に所属する災害研究者がチームを組んで展開する科研費プロジェクト（2019-23・科研費基盤研究A（代表＝浦野正樹）：「大規模災害からの復興の地域的最適解に関する総合的研究」（JSPS KAKENHI Grant Number 19H00613）」の一員（研究分担者）として、本稿で扱う石巻復興研究に就いている。浦野科研費チームに感謝します。
- 2) 復興は「人間の復興」でなくてはならず、それは生活・営業・労働機会といった生存機会、すなわち「営生の機会」の復興を意味する、と関東大震災の復興現場で議論された（山中茂樹 2011、福田徳三研究会編 2016）。
- 3) 震災後早くから石巻の合併後遺症を厳しくしていたのは、広原 2012であった。
- 4) 2012年2月に新設された震災復興部は4課体制（復興政策課、協働プロジェクト推進課、土地利用住宅課、基盤整備課）で、その主な業務は、震災復興の政策立案および総合調整、産学官の協働プロジェクトの推進、震災復興のための基盤整備、とされた（石巻市 HP より）。
- 5) たとえば市が行ったアンケート（「市民のまちづくり復興への意識調査」：2011年5月1日～15日実施）は、「罹災証明発行に人々が並ぶ待合室の片隅、各総合支所・避難所・仮設住宅などの人の集まっているところ、さらに大手スーパーの駐車場で行われた」と報告書の「聴取方法」の欄に明記されている。そのサンプル数は、たとえば雄勝地区で被災前1,600世帯（母集団N）あるところで、このアンケートではn=273である。標準化調査の勘所としての母集団・サンプリングのあり方からして疑問を感じざるを得ない。そして、そこでまとめられた数値から、その集落では「6割もの多くが他地域へ移転を希望している」と結論づけられ、集団移転構想が進められていくこととなった。これに疑問を抱いた地元被災者が独自にアンケートを実施（n=834）してみたところ

「56%がこれからも雄勝に住みたい」（『月刊おがつVo.1』2011年8月号）との結果が出たが、復興行政に省みられることはなかった。

- 6) わが国では1923年関東大震災以降、被災地復興は都市基盤整備の公共事業を軸に進められてきた。これは、大災害=大規模延焼火災のイメージのもと、その復興策として、土地区画整理事業（延焼しないように、広い道路・公園で街区構成をはかる）が一義的に採用され続けていることを意味する。関東大震災復興に際しては、大正8（1919）年制定の「（旧）都市計画法」に位置づけられている土地区画整理法が採用されて特別都市計画法が施行され、東京・横浜で帝都復興事業が行われた。そしてその約20年後にも再び、空襲・戦災の復興に対して同様の特別都市計画法が、今度は日本全国で施行された。以降、わが国で災害復興といえは一義的に既存の基盤再整備の公共事業が疑義なく重ねられていくこととなる。この復興スタイルは「既定（の）復興」とよばれている（大矢根 2012）。
- 7) 「土木部復興まちづくりチームは知事の命をうけた「特命チーム」として登場しておりますが、このチームは、まさに今、被災市町が取り組んでいる復興計画の中核となるまちづくり計画策定を支援するため、計画案をつくり、直接被災市町に向いて丁寧の説明する等、積極的に行動していただいております」（<http://www.pref.miyagi.jp/uploaded/attachment/40667.pdf> 「宮城県土木部長からのメッセージ」、2015年6月1日閲覧）。
- 8) 亀山紘石巻市長が各地で行う被災対応のプレゼンの際の資料には、その冒頭に石巻復興協働プロジェクト協議会の意義・体制等が詳述されている。たとえば、「City Summit 2012～次世代に繋ぐ未来の都市（まち）づくり～石巻市が挑戦する、復興モデル都市」など。（[http://creative-city.jp/doc/CitySummit2012\\_ishimaki.pdf](http://creative-city.jp/doc/CitySummit2012_ishimaki.pdf)、2015年6月1日閲覧）
- 9) 震災前よりFTTと市内で活動を重ねていた石巻専修大学経営学部の李東勲准教授ゼミが、この支援活動にボランティアとして参加した。
- 10) 避難所、たとえば学校体育館で、夜中に数度トイレに立つ高齢者たち、夜中に二度、ミルクを欲しがり泣き始める乳飲み子を抱く母親、慣れない環境に敏感に反応して大声をあげて走り回ってしまう精神的疾患を抱えた子どもたちとその保護者、そうした人々が周囲のまなざしと囁き声にいたたまれなくなり、避難所を後にせざるを得なかった。
- 11) 「その場所の歴史やそこに住んでいる人たちの記憶、その人たちが大事にしてきていること、無意識のうちに祖先からずっと伝わってきたこと、ささやかな自然や小さな神社や祠などなど、そんな人間よりの問題」を大切に「文化的地域遺産」と概念化された（アーキエイド編、2012、p.116）避難所を後にせざるを得なかった。
- 12) 宮城県は、被災した県内142漁港のうち、60漁港を拠点漁港として2013年度までに優先的に復旧し、水産加工や流通の機能を集約する方針を決めた。／全国有数の水揚げ量を誇り、魚市場や水産加工場が集まっていた気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川の5漁港を「水産業集積拠点漁港」に位置づける。55漁港は「沿岸拠点港」とし、地域漁業や養殖業の中心となる。／これまで各漁港で担っていた水産加工などは拠点漁港に集約する。県

- は拠点漁港について、漁船数や漁業者数、水揚げ高、後背地の広さなどを基準に選んだとしている。／拠点以外の82の漁港についても船舶を保留して、ある程度の水揚げができるように防波堤や岸壁の整備を進めるが、17年度までかかる見通しだ。知事は「集中的に投資する漁港と最低限の整備にとどめる漁港を明確にする。市町村のまちづくり計画にも参考になる」と語った。／拠点漁港から外れ、ほかの港に水揚げするとすれば、輸送の機材も必要になり、費用もかかる。「ここで水揚げできなければ、漁業をやめる人も出てくるだろう」。／漁業者の不安に対して知事は「廃港にするような誤解を与えているが、それは決してない」と述べ、漁港全てを復旧する姿勢に変わりないことを強調した（『朝日新聞』2011.12.9）。
- 13) 都市計画事業が進む中で、住民参加機会が適切に担保されていることが要求されているが、都市計画審議会の議論も、そこに提出される意見書も、結局は、事業に反対の異を唱える住人のガス抜き機会に過ぎないとの指摘があったり、そうした危惧を払拭するために設えられてきた住民参加のワークショップも、結局は住民参加の免罪符となっているのではないかと批判も投げかけられている（島田昭仁・小泉秀樹 2014:114）。
- 14) NHK・TV（2003-09年度放送）の「難問解決！ご近所の底力」から想起された表現。同番組は、「地域が抱えるさまざまな問題を、地域の人たちと一緒に解決する視聴者参加番組。『住宅街の防犯』『町の落書き』『ゴミの分別』など、町内会や自治会の課題から『棚田の復活』『森林の保全』といった環境問題まで幅広く取り上げ」られていた。  
(<https://www2.nhk.or.jp/archives/>)
- 15) 浅川達人（2017, 2021）に倣い、2015年国勢調査データ・小地域集計等を使い、石巻市の各地区人口動態を地図の上にカラーリングして表した。青が人口減、赤が人口増。
- 16) 2011.10.13午後、小浜浜・表浜の高台にあるA宅を訪ね、玄関を上がり右手の居間にお邪魔してお話をうかがった。調査者は筆者と李東勲准教授（石巻専修大学）。李准教授も参画するFTTの浜支援活動に同行させていただいた折りに、A宅訪問の機会を得ることとなった。お話をうかがいながら、幸子さんが炭火をおこし穴子の白焼きをふるまってくれて、これをいただきながらのインタビューとなった。ICレコーダ（ICR-PS185RM）で録音し、後日、テープおこし原稿を作成。
- 17) 地震の大きな揺れを感じたら津波襲来に備えて、漁師はいち早く船を沖に出す（沖出し・船出しと呼称）ことと、浜では古くから言い習わされてされてきた。しかしながら、これは大変危険な行為だとして、水産庁や海上保安庁からは厳に慎むべきだとして原則禁止との通達が出されている。小浜浜では、浜の長老の一声に呼応して、皆で一斉に船の沖出しに走った。舵を取る漁師にとって10数mの波に対峙することは日常的なことで、激震でこの通達通りに陸上避難して眼前で数千万円の持ち船が破壊される姿を黙視することなど、あり得ないことだという。
- 18) 小さな船の後部に舵とスクリューを兼ねたエンジンが据え付けられているもので、このエンジンあるいはエンジンのついた小型船のことを船外機とよぶ。
- 19) ご自宅には90歳を超える両親が同居していて、浜の外部者（私）の訪問・接触は控えたほうがいだろうと相談して、浜の民宿「あたご荘」の朝食後、玄関前ラウンジをお借りしてインタビューを行った（2020.11.28、10:00-11:00）。音声はICレコーダ（OLYMPUS-V-822）で採りテープ起こし原稿を作成。
- 20) しかしながら、この桃浦も、大手資本に包摂されて傘下に置かれる漁村経営体制の強硬化案になびいたのではなく、独自の手堅い実践の履歴をもとに、その論理を堅持したところで、外見上、この構想にのった形をとることになった事情が社会学的実証研究によって解明されている（金菱清編 2013）。
- 21) 石巻の地域新聞でも大きく取り上げられた。「大漁旗はためかせ入港 FS商店 新造船披露し餅まき」（『石巻日々新聞』2020.9.29、<https://note.com/hibishinbun/n/nf29c532df162>）。
- 22) 浜の眺望を売りにする民宿「あたご荘」では、2020年秋、テラス前に巨大な防潮堤の建設が始まったことで、女将の憤りが爆発した。なぜ震災から10年以上も経ってから、浜の誰もが不要と思う、そしてもうその計画は頓挫したのだろうと安堵していた巨大防潮堤を今、造り始める必要があるのか、と（大矢根淳 2021c）。復興事業の説明会では、反対意見が叫ばれるなか（「県、手続き入り表明 表浜港の防潮堤建設」『朝日新聞』2018.2.12）、県土木部港湾課職員が「計画の実施について住民の総意が得られた。計画通り建設を進めると上司に報告する」と記者発表した。  
([https://sakura3411.at.webry.info/201802/article\\_1.html](https://sakura3411.at.webry.info/201802/article_1.html))
- 23) 津波から「逃げる」（津波を「避ける」）のではなく、真正面から対峙して全力でぶつかり相手の豪力を凌いでいく様を、相撲の立ち合いの様子になぞらえて（舞の海が小錦に立ち向かう）、この言葉が使われる。相手に背を見せて逃げたのではなく操舵技術で正面から「いなし」たと言いたい漁師の気持ちかが伝わってくる言葉である。
- 24) 室崎益輝の発言より。「NHK日曜討論——震災9年復興はいま」2020.3.8 NHK-TV放送。
- 25) たとえば被災した浜はほぼ全域が災害危険区域に設定されたため居住不可となり、住民は、市街地等の仮設住宅団地に異動したから、乗降客の激減した浜の路線バスは減便・廃止された。浜への住み戻りもゆっくりいらずであるため、バス路線の復活（増便）は叶わず、浜の新たな居住環境に足が無いことで結果的に引きこもってしまう高齢者層が社会問題化していて、そこに声かけをして戸外に引き出す各種活動が生まれてきた。単なる移動の足の支援ではなく、引きこもり解消の見回り機能が包含されている。
- 26) 津波で壊滅した小漁村で町内会婦人部的な立ち位置で外部支援の窓口に就いていた一人の主婦・佐藤尚美さんは、津波でご主人を亡くすも残された子ども・親族と生活再建に奔走しつつ、支援に来ていたNGOのアドバイスを受けて「NPOウィーアーワン」を立ち上げ、地域における各種復旧・復興事業・関連年中行事（海水浴場再開準備などから復興計画策定への参画）に関わり始めた。「外から（漁村に）来た嫁が初めて先頭に立ってムラで発言した」そうだが、ざっくばらんな人柄やその丁寧なコミュニケーションスタイル、活動の実績が特認さ



れて、復興公共事業の合意形成（事業サイドではなく住民サイドのシステムの学びの仲介者・翻訳者として）にも就くこととなって、「いしのまき市民公益活動連絡会議」（前・「石巻 NPO 連絡会議」）の設立総会委員となっている。石巻市には今震災で世界各国から多彩な NGO が集ったことで、さまざまなノウハウが移植され、ローカルの被災現場ではそれら外套・鎧（理論的・実践的言説）をまとった新しい主体が見出されてきていて、復興態勢ヘゲモニーが徐々に改編されてきた。佐藤さんのような浜の嫁が、ローカル復興の履歴を背景に復興当局のステークホルダーの欠かせぬ一員となりつつある。小さな浜で復興のエンパワーメントが進展している（大矢根 2021b）。

- 27) 「環境保全や自然資源管理のための社会的しくみ、制度、価値を、その地域ごと、その時代ごとに順応的に変化させながら、試行錯誤していく協働のガバナンスのありかた」（宮内泰介 2017:145）。
- 28) 盲目の者の五感に鋭く、未明の突発的な被災対応行動について、その極意を教えてください。障がいがかげがえのない個性（才能）ととらえる場を設えることが共生の第一歩である。障がい者・マイノリティは地区防災構想のかげがえのないステークホルダーとして位置づけられる。

## 参考文献

アーキエイド編, 2012, 『浜からはじめる復興計画』彰国社。

浅川達人, 2017, 「東日本大震災津波被災地の 25 年後の姿——人口分析 & 予測プログラムによる考察」『明治学院大学社会学部付属研究所研究所年報』47。

浅川達人, 2021, 「マクロ統計データによる東日本大震災被災地の動向（大規模災害からの復興の地域的最適解に関する総合的研究 2021 理論編（4）」第 94 回日本社会学会大会報告（災害 3）。

福田徳三研究会編, 2016, 「七 営生機会の復興を急げ」『福田徳三著作集 第 17 巻』信山社。

広原盛明, 2012, 「災害時の“リダンダンシー”（冗長性）を奪った広域合併と欠陥支所体制、平成大合併がもたらした石巻市の悲劇（9）」  
<https://hiroharablog.hatenablog.com/entry/20120721/1342859324>。

金菱清編, 2013, 『千年惨禍の海辺学——なぜそれでも人は海で暮らすのか』生活書院。

川副早央里・布施龍一, 2012, 「復興から取り残される人々——NPO 法人フェアトレード東北の『在宅被災者』支援の取り組み」『復興』（日本災害復興学会）5。

宮内泰介, 2017, 「社会のレジリエンスはどこから生まれるか」『応用生態工学』20（1）。

中原一步, 2011, 『奇跡の災害ボランティア「石巻モデル」』朝日選書。

大矢根淳, 1994, 「津波の民俗」『宮古市史 民俗編（下巻）』。

大矢根淳, 2011, 「東日本大震災における集落再興」『都市社会研究』4。

大矢根淳, 2012, 「被災へのまなざしの叢生過程をめぐって——東日本大震災に対峙する被災地復興研究の

一端」『環境社会研究』18。

大矢根淳, 2013a, 「石巻市 市街・牡鹿——まちの復興と生活再建への災害社会学の視角」浦野正樹他著『津波被災地の 500 日』早稲田大学出版部。

大矢根淳, 2013b, 「復興、防災社会構築におけるレジリエンスの含意」『公明』（90）。

大矢根淳, 2015, 「小さな浜のレジリエンス」清水展他編著『新しい人間 新しい社会—復興の物語を再創造する』京都大学学術出版会。

大矢根淳・宮定章, 2020, 「津波被災地石巻の復興（平野＋リアス部）」（科研費基盤（A）19H00613 2019 年度報告書 現地調査グループ）。  
[http://www.waseda.jp/prj-sustain/Kaken2019-23/Kaken2019/2019\\_2-3%20oyane\\_miyasada.pdf](http://www.waseda.jp/prj-sustain/Kaken2019-23/Kaken2019/2019_2-3%20oyane_miyasada.pdf)

大矢根淳, 2021a, 「津波被災地石巻の復興（平野＋リアス部）・Ⅱ」（科研費基盤（A）19H00613 2020 年度報告書 現地調査グループ）。

大矢根淳, 2021b, 「東日本大震災・現地調査の軌跡・X——生活再建・コミュニティ再興の災害社会学の研究実践に向けて（覚書）」『専修人間科学論集社会学篇』11（2）。

大矢根淳, 2021c, 「災害社会学から見た東日本大震災からの復興」『三田評論』（1253）。

島田昭仁・小泉秀樹, 2014, 「ソーシャルワーク論を基礎としたワークショップ技法の発展可能性」『都市計画報告書』13（日本都市計画学会）。

所澤新一郎・佐藤慶一・大矢根淳, 2018, 「復興ステークホルダーの探索的再構築に関する研究実践——被災地・石巻での聞き取り調査から」『専修大学社会科学研究所月報』660。

所澤新一郎・大矢根淳, 2019, 「減災サイクルのステークホルダーと事前復興への取り組みの実相（Ⅰ）——被災地石巻での聞き取り調査から：「仮設住宅」生活を射程に」『専修大学社会科学研究所月報』672。

所澤新一郎・大矢根淳, 2020, 「減災サイクルのステークホルダーと事前復興への取り組みの実相（Ⅱ）——被災地石巻での聞き取り調査から：（脱）仮設」『復興』から日常への収斂」『専修大学社会科学研究所月報』684。

所澤新一郎・大矢根淳, 2022, 「減災サイクルのステークホルダーと事前復興への取り組みの実相（Ⅲ）——被災地石巻での聞き取り調査から：そして、コロナ禍下の『新しい日常』へ」『専修大学社会科学研究所月報』708。

津久井進, 2020, 『災害ケースマネジメント◎ガイドブック』合同出版。

浦野正樹 2007 「脆弱性概念から復元・回復力概念へ——災害社会学における展開」浦野正樹・大矢根淳・吉川忠寛編『復興コミュニティ論入門』弘文堂。

山口弥一郎, 1943=2011（復刻）, 『津浪と村』三井弥書店。

山中茂樹, 2011, 「復興リベラリズムに裏打ちされた災害対応を——逆回り災害サイクルからの発想」『災害復興研究』3：1-10。



# Reconstruction Hegemony Renewal = Reconstruction Governance ver. 2.0: The “Resilience of the Beach” in Kobuchihama, Ishinomaki City

Jun Oyane

## **Abstract:**

*Tsunami to Mura* (Tsunami and Villages), by Yamaguchi Yaichiro (1902–2000), a classic of tsunami reconstruction research, begins with a description of Kobuchi Beach on the Oshika Peninsula in Ishinomaki. Ten years after the Great East Japan Earthquake, a walk along the beach reveals that the rubble and debris are still visible, and the restoration of the roads for daily life is still in progress, but the small fishing port and fish processing plant are full of life. On the Oshika Peninsula, many beaches are in danger of disappearing as they have been stripped of their habitable areas due to the designation as disaster risk zones. How is the management of Kobuchi Beach being restored? How has the distinctive “reproduction of fishing households” style the Beach evolved over 50 years and three generations helped it overcome the oil crises of the 1970s and the 200 nautical mile regulation launched in 1977 and allowed it to cope with the disaster of the Great East Japan Earthquake and Tsunami? The study draws on interview data from the Beach to decipher its “process of ingenuity and resilience.”

## **Keywords:**

resilience, default reconstruction, beach resilience, Kobuchi beach, adaptive governance